

## 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開について

- ① 派遣労働者の数 3名 (2023年6月1日現在)
- ② 派遣先の数 2社 (2023年6月30日現在)
- ③ 労働者派遣に関する料金額の平均額 25,309円 (1日8時間相当)
- ④ 派遣労働者の賃金額の平均額 19,332円 (1日8時間相当)
- ⑤ マージン率 23.6% 計算式  $(A-B) \div A$   
マージン率には以下が含まれます
  - ・ 社会保険料 (雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)
  - ・ 福利厚生費 (有給休暇、健康診断等)
  - ・ 会社運営費
  - ・ 営業利益
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
  - 派遣労働者への安全衛生の研修
  - 派遣労働者へ技術維持向上の研修
- ⑦ 労使協定を締結しているか否かの別
  - ・ 派遣労働者との間で、労使協定を締結  
(協定書の有効期限終期：令和6年3月31日)
  - ・ 協定労働者の範囲：派遣先でカスタマーエンジニアの業務に従事する従業員